

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

## 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	新町第2保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪愛保会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 山川 正道	
定員（利用人数）	124 名（124名）	
事業所所在地	〒 550-0013 大阪市西区新町4-2-1 2	
電話番号	06 - 6541 - 0300	
F A X 番号	06 - 6541 - 0311	
ホームページアドレス	<a href="http://shinmachi-hoikuen.com/2/">http://shinmachi-hoikuen.com/2/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:shinmachihoikuen2@blue.ocn.ne.jp">shinmachihoikuen2@blue.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成 28 年 6 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 19名 栄養士 2名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 6室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児） 調乳室、木浴室、多目的室、屋上庭園、調理室、事務室、相談室、洗濯室、湯沸かし室、倉庫3、エレベーター、子ども用トイレ4、大人用トイレ4、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

## 【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 29 年度

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

子ども一人ひとりを大切に、保護者とともに子どもの成長を喜び合いながら、地域に開かれた保育園を目指します。

### 【保育の目標】

- ・お友達と仲良くし、思いやりのある子。
- ・何事にも興味を持って、意欲的に取り組む子。
- ・保育士の深い愛情の中で、楽しく園生活を送り、自分のことが好きと言える子。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・日常保育の中で、子ども一人ひとりに丁寧な関りをし、保護者にも丁寧な対応をしている。
- ・クラス別保育を大切にしながら、異年齢保育を多く持ち、互いを刺激し合い優しい気持ちを育てている。
- ・英語には力を入れ、外国人を週2回直接雇用している。英語のインストラクターにより、英語の歌やダンスを子ども達と一緒に楽しんでいる。
- ・けん玉・手話などの活動には力を入れ、日常生活の中で自由に取り入れるようにしている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年8月8日～令和5年1月24日
評価決定年月日	令和5年1月24日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・社会福祉法人大阪愛保会は、「感謝と報恩」を法人の基本的考えとし、待機児童が多い西区において、その解消に寄与することによって地域社会に貢献したいとの理事長の信念で2012年に設立され、同年「新町保育園」を、2016年に当「新町第2保育園」を、2018年に西区役所内に小規模保育事業所「新町第3保育園」を開設した。本年の法人創立10周年記念行事には、地域の人や卒園児・在園児とその保護者を招待して共に祝った。

・3園とも最寄りの地下鉄から徒歩数分の至近距離にあり、一緒に遊んだり、他園に立ち寄り、合同で土曜保育を行うなどして交流し、保育の相乗効果を上げている。

・当園は3園の中で最も多くの子どもを受け入れ、法人本部も置いている。本年4月から理事長が当園園長を務めており、保育現場を統括する実質的な園長の任務は、定年後に再雇用された副園長が担っている。

・保育理念に「子ども一人ひとりを大切にし・・・」と謳い、外部の人権研修に参加して会議や報告書で全職員が共有し、子どもを尊重した保育を実践している。また、子どもも職員も「ほめて育てる」ことを大切にしている。

・少子化の進行や待機児童の解消などから、将来の経営環境は更に厳しくなると認識しており、0歳児を始めとした利用者や保育者の安定的な確保を課題と捉え、保育の質の向上を図って選ばれる保育園作りに取り組んでいる。

### ◆特に評価の高い点

・法人役員として、民生委員児童委員協議会の地区委員長・民生委員、連合振興町会長・防犯部長、地域公園愛護会長を拝命し、地域と連携した透明性の高い運営体制を取っている。

・理事長・副園長など指導者の前向きな姿勢の下で園が運営されており、職員の処遇改善や働きやすい環境作りを行い、人間関係も良好で、保育士の明るい笑顔が印象的である。

・各クラスの保育参加（年1回）・個人懇談（年1回）、新町カーニバル（運動会・秋祭り・発表会）など、保護者が保育に参加する機会を多く設け、子どもの成長を共感し合い、利用者満足の向上を図っている。

・直接雇用の外国人講師による英語の時間を週2回設けて英語の歌やダンスを子ども達と一緒に楽しみ、また、けん玉・手話にも力を入れて取り組んでいる。

### ◆改善を求められる点

・園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標や具体的な成果などを設定した中・長期の事業計画と収支計画を策定し、それに沿ったより詳細で具体的な単年度事業計画を策定することを望む。

・研修実績を基に年間外部研修計画を作成し、それを補完する年間園内研修計画も検討し、園の要求と個人の希望を加味して、職員一人ひとりが研修に参加できる体制作りを期待する。

・苦情・相談に関する統一した報告書を用意し、申出者→苦情内容→園の対応策→申出者へのフィードバックを記録して標準的に解決する仕組み作りを期待する。

・系列3園で数多くの子どもを預かる法人として、今後、看護師の配置または巡回を行って、感染症対策などの健康管理をより充実することを望む。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回評価された①具体的な単年度計画の策定と、②園内・外研修計画の全職員が参加できる体制づくり ③苦情相談の統一した報告書の作成と標準的に解決する仕組みづくり④看護師の配置や事務のIC化等、改善すべき点を真摯に受け止めて早急に取り組めるようにしていきたい。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「感謝と報恩」を法人の基本的考えとし、地域社会や働く人達に貢献し、報いていくことを念頭に園を運営している。</li> <li>・保育理念・保育目標は、ホームページ・パンフレット・「新町第2保育園のしおり」・玄関・事務所・多目的室などに掲載・掲示し、職員・保護者に周知している。また、年1回の職員全員研修や毎月の職員会議・保育会議で唱和し、職員に周知している。</li> <li>・別途、「今年度の目標」を毎年設定し取り組んでいる。</li> </ul>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は、大阪府社会福祉協議会の社会福祉施設連絡会に加盟し、社会福祉全体の動向を把握し、マスコミ・インターネット・保育関係誌などでも常に動向の把握に努めている。</li> <li>・大阪市私立保育連盟（私保連）西南ブロックに加盟し、各園との情報交換や経営を取り巻く環境・情勢の情報を収集している。理事長は近隣保育園の理事を務め、情報収集・交換をしている。また、大阪市の保育事業計画を入手し、西区の待機児童の状況などを把握している。</li> <li>・収集・把握した情報は、法人役員や園長間で共有し、年1回の職員全員研修でも理事長が職員に周知している。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営課題は、法人理事会で検討して方針を立案し、第三者評議委員会で説明し承認を得ている。また、職員会議でも折に触れて説明している。</li> <li>・税理士や社会労務士などの専門家から、経営や就業規則の改訂などについて助言・アドバイスを受けている。</li> <li>・少子化の進行や待機児童の解消などから、将来の経営環境は更に厳しくなると認識しており、0歳児を始めとした利用者や保育者の安定的な確保が課題と考えている。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人各園共通の3か年計画として、令和4年度～令和6年度の取り組み14項目を簡潔に掲げ、役員や園長間で共有し、各年度末に園長・副園長が「評価票」にコメントして振り返っている。</li> <li>・今後は、園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標や具体的な成果などを設定した中・長期の事業計画と収支計画を策定することを望む。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・3か年計画を基に、単年度事業計画として重点項目12項目を設定している。別途、保育指導・保健・研修・行事（避難訓練含む）・食育の各年間計画と収支予算表を策定している。</li> <li>・今後策定する中長期事業計画を反映し、園の活動領域全般について、より詳細で具体的な単年度事業計画を策定することを望む。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画（中長期・単年度）は理事長が中心となって作成し、理事会で承認を得ている。また、年1回の職員全員研修で事業計画を説明し、保育指導・行事の各年間計画を職員に配付し周知している。</li> <li>・保育指導・保健・行事・食育の各年間計画は、評価・反省に基づいて年度末の総括会議で検討し、次年度計画に反映している。</li> <li>・今後は、事業計画を含めて事業内容全般について、職員が参加して評価・見直しと計画策定を行うことを期待する。</li> </ul>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「年間行事予定」を保護者に配付し、「新町カーニバル」（運動会・秋祭り・発表会）など主要な行事については、別途事前に文書で詳しく知らせている。</li> <li>・今後は、策定した事業計画の主な内容を分かり易く説明した資料を作成して保護者に配付したり、保育指導・保健・研修・食育の各年間計画を掲示やファイルするなどして保護者に周知することを望む。</li> </ul>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月間・週間・個別の各指導計画と日誌に「評価・反省」欄を設け、年間指導計画は別紙で評価・反省を行い、PDCAサイクルに基づく保育サービスの向上を図っている。</li> <li>・毎年度、職員各人の指導計画の自己評価に基づいてクラスごとの自己評価を行い、園全体の自己評価に結びつけている。また、各クラスでカリキュラム検討会を毎月開催し、前月の反省、当月の実施状況、次月の計画を検討し、副園長がチェックしている。</li> <li>・近隣にある系列3園は、一緒に遊んだり、他園に立ち寄りたり、合同で土曜保育を行うなどして交流し、保育の相乗効果を上げている。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のカリキュラム検討会で月間・個別の各指導計画の課題を抽出し、それを基に文書化して、年度末の総括会議で年間の保育内容や行事の総括を行い、次年度の改善に活かしている。</li> <li>・特別な支援が必要としながら障がい児として認定されていない子どもが多く、保健師・臨床心理士や、大阪市・エルム大阪などの指導アドバイスを受け対応している。他の子どもに危害を与える子どもも居て手を取られることも多く、どう適切に対応するかが課題として捉え、取り組みをしている。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年4月から理事長が当園園長を務めており、保育現場を統括する実質的な園長の任務は、定年後に再雇用された副園長が担っている。</li> <li>・職員は日常的な業務の中や各種マニュアル中で、園長の役割や代行者（副園長・主任）を理解しているが、各職務も含めてできるだけ詳細な職務分掌表を作成し、職員に周知することを望む。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する規程を策定し、コンプライアンス担当者は園長（副園長）、公益通報相談窓口は園長・第三者委員としている。</li> <li>・園長は、私保連や大阪市主催のコンプライアンス研修に毎年参加し、法令遵守の知識と意識を高めている。</li> <li>・遵守すべき法令の内容は、各種マニュアルに具体的に落とし込んでいる。今後は、遵守すべき法令リストを作成して職員に周知し、必要に応じてネット検索などで幅広く知識の習得を図ることを望む。</li> </ul>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長（不在時は副園長）は、毎日登・降園時に子どもと保護者に挨拶や声かけを行い、意見やニーズの把握に努めている。</li> <li>・職員会議・保育会議・給食会議（3園合同）を毎月実施し、また「役割分担表」を作成して園だより・お楽しみ会・新町カーニバルなど16の担当を設け、職員参加で保育の質の向上を図っている。</li> <li>・子育て支援リーダー（食育・乳児環境・幼児環境）と、専門リーダー（障がい児保育・保護者支援・乳児保育）を選任し、職員からの情報・意見収集を行うとともに、職員や業務をリードしている。</li> </ul>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、毎月の試算表を外部会計士に提出してミーティングを行い、財務状況のチェック・指導を受けている。</li> <li>・家庭と仕事が両立しやすいシフト調整や、職員同士の良好なコミュニケーション作り、多目的室での十分な休憩など、働きやすい環境作りに努めている。</li> <li>・園内にパソコン7～8台を設置し、ネットワーク化して業務効率を上げている。緊急時にはホームページやスマホを利用して一斉メールを保護者に配信しているが、今後は園専用のスマホアプリを設定し、日常的に保護者と情報交換して、更に業務の実効性を上げることを期待する。</li> </ul>	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準以上に保育士を配置して、ゆとりを持った体制で、質の高い保育を実施することを基本とし、当年度内の退職者を見込んで、年度末に次年度の採用計画を立てている。</li> <li>・私保連の「保育士等就職フェア」やハローワーク・人材派遣会社・短期大学保育科などで人材を募集し確保している。当園での実習生を採用したこともある。</li> <li>・「有期契約職員就業規則」に「正規職員への転換」を掲げ、開設以来数名が転換し、職員の定着を図っている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職・非正規（有期契約・パート・非常勤）・再雇用の各職員就業規則や、給与・賞与・退職金の各規程、育児休業・介護休業に関する規則などを整備している。</li> <li>・年齢給・職務給（保育士経験年数基準）・役職手当などで職員を処遇している。また、職員との年2回の面談で、人事評価シートによる人事考課を行い、貢献度を評価し処遇に反映している。</li> <li>・今後は、職員が自らの将来を描けるキャリアパスなどの仕組み作りを期待する。</li> </ul>	



II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の家庭と仕事が両立しやすいシフト調整を行い、有給休暇は平均約70%取得している。また、時間外労働は保護者対応など必要最小限にとどめ、月平均数時間と少ない。</li> <li>・福利厚生の規定を策定し、私保連の福利厚生施設への加入、宿舍借上げ支援事業を利用した家賃補助、職員用更衣室と休憩室（多目的室）の整備など、福利厚生に留意している。</li> <li>・職員の悩みには主任・副園長が親身になって対応し、メンタル面での安定や疲労感の軽減などを図っている。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国保育士会倫理綱領」に掲げる、保育に対する基本的態度を「期待する職員像」として職員に周知している。</li> <li>・職員を「ほめて育てる」ことを大切にし、また、各種助成金を活用して職員のキャリアアップを図っている。</li> <li>・年2回、職員との個人懇談を実施し、業績・運営評価と「重点目標」欄がある人事評価シートを用いて、期初に目標を設定し、期末に自己評価を行うという目標管理を行っている。</li> <li>・月間・週間・個別の各指導計画と日誌に「評価・反省」欄を設け、年間指導計画は別紙で評価・反省を行い、見直し・改善に繋げている。</li> </ul>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長も出席して、年1回、全職員参加の法人研修を実施し、各種情報の伝達や取り組み方針・状況の報告などを行っている。</li> <li>・大阪市教育・保育施設等職員研修、公私幼保合同研修を園の研修として取り入れ、職員の職務に合わせた研修に参加している。有料の研修には、園の負担で参加している。</li> <li>・外部研修には、案内の都度判断して参加している。今後は、研修実績を基に年間外部研修計画を作成し、それを補完する年間園内研修計画も検討し、意図的で計画的な研修を実施することを望む。</li> </ul>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修には、施設長・主任・乳児保育・幼児保育・障がい児保育など、職員の職務に合わせた研修に参加している。</li> <li>・研修参加者は、報告書を作成して会議で報告するとともに、会議に不参加の職員には報告書のコピーを配付し共有している。</li> <li>・外部研修には、主に正規職員と保育士の資格を持った非正規職員が参加しているが、特別支援担当の補助職員などが希望すれば派遣している。</li> <li>・今後は、園の要求と個人の希望を加味して、階層別・職種別・テーマ別研修などの機会を計画的に設け、職員一人ひとりが参加できるような取り組みの充実を望む。</li> </ul>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の受け入れ担当者は副園長・リーダーとし、実習プログラムを用意して受け入れている。</li> <li>・昨年度、保護者にも周知して、専門学校生1名の実習を受け入れた。実習中には学校側が視察に訪れ、園から評価表を提出するなど連携している。</li> <li>・今後は、実習生受け入れマニュアルや服務規律などを作成し、指導者への研修を行うなど、受け入れ体制を更に整備することを期待する。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人と園のホームページに、法人概要・定款・役員等報酬規程・役員等名簿・財務諸表・第三者評価結果報告書・プライバシーポリシー・苦情処理体制・保育理念・保育目標・施設紹介・保育内容・重要事項説明書・写真ブログなどを掲載している。</li> <li>・今後は、ホームページで開示している財務諸表などの情報を、できるだけ園内でもファイルなどで開示することを期待する。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経理規程」を策定し、事務・経理などのルールを明確にしている。</li> <li>・経営・運営については日常的に理事長がチェックし、最終的には理事会でチェックしている。法人役員として、民生委員児童委員協議会地区委員長・民生委員、連合振興町会長・防犯部長、地域公園愛護会長を拝命し、地域と連携したより透明性の高い運営体制を取り、年2回の監査や随時の意見・助言を受けている。</li> <li>・税理士による定期的な外部監査で事業・財務のチェックを受け、改善に活かしている。</li> </ul>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会に加入し、回覧板で情報を得て、「西六(さいろく)の盆踊り祭り」では手伝いや子どもの参加で協力し、毎月の公園清掃にも参加している。理事長は、連合振興町会の総会に出席し、参加者と交流している。</li> <li>・近隣のデイサービス施設の訪問、小学校3校の運動会への参加、私保連西南ブロックの「子育てふれあい大会」への参加は、コロナ禍で中止している。</li> <li>・法人の創立10周年記念行事には、地域の人や卒園児・在園児とその保護者を招待して共に祝った。</li> <li>・幼児は、西区保健センター主催の訪問事業に参加し、プラネタリウムや津波センターを見学するなど、地域の社会資源に触れている。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は、大阪市立中央図書館の絵本ボランティアや沖縄の伝統芸能「エイサー」のボランティアを受け入れていたが、コロナ禍で中止している。</li> <li>・ボランティアや小中高生の職場体験は、できるだけ受け入れる意向である。今後、ボランティアの登録手続き・配置・事前説明・受け入れ体制などを明記したマニュアルを整備し、積極的に受け入れることを期待する。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所で随時開催されるケース会議では、関係者と連携して、情報交換や課題解決を行っている。また、西区福祉施設連絡会に加入して連携を図っている。</li> <li>・要支援の子どもについて、子ども相談センター・子育て支援室・警察との情報共有と対応、エルム大阪の年4回の巡回、要保護児童対策地域協議会(要対協)への参画(該当事案がある時に2か月に1回)などで連携している。</li> <li>・関係機関の案内パンフレットや役所からの各種資料を、玄関に掲示すると共にファイルし、病院一覧表も作成して、保護者の問い合わせや要望に迅速・適切に対応できるようにしている。今後は、保育園として必要な社会資源を一覧できる園独自のリストを作成し、保護者に配付し周知することを期待する。</li> </ul>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人役員として、民生委員児童委員協議会の地区委員長と民生委員を任命し、また、西区福祉施設連絡会・西区保育連絡会・私保連西南ブロック連絡会に参加して、常に地域福祉のニーズの把握に努めている。</li> <li>・西区では、子どもが減少している中でも最近2園が開設されたため、新規入園児の不足が生じ、保育の質の向上が一層求められていると認識している。</li> </ul>	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第2火曜日に園庭開放を実施し、毎回数組が参加しており、同時に子育て相談にも応じている。また、毎月の公園清掃にも参加している。</li> <li>・今後は、園内に設置しているAEDのシールを外から見える所に貼って開示し、また、地域住民の生活に役立つ講演会・研修会・サークル活動など、公益的な公益的な事業・活動を更に充実することを期待する。</li> </ul>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念に「子ども一人ひとりを大切にし・・・」と謳い、「全国保育士会倫理綱領」を活用して、子どもを尊重した保育について職員に周知している。また、外部の人権研修に参加し、会議や報告書で全職員が共有している。</li> <li>・保育の中で、子どもの気持ちを受け止めて抑え付けないように留意し、子ども同士で問題が生じた時は保育士が仲立ちして解決している。</li> <li>・子どもは皆「さん」付けで呼び、園規定の体操服・スモック・帽子・リュックは男女同一とし、遊びも区別しないなど、性差別の無いよう留意している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの写真掲載の同意書を保護者から得ているが、望まない場合は写真を削除したり後ろ向きの写真を掲載している。</li> <li>・幼児用トイレにはドアを設置し、着替える時はカーテンを閉めて素っ裸にしない、屋上プールで遊ぶ時はカーテンと遮光ネットで遮る、などに留意している。</li> <li>・要対協や子ども相談センターの対応内容については、保護者に伝えないよう配慮している。また、保護者のプライベートな相談には相談室で対応している。</li> <li>・今後、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、研修などで更に職員に周知することを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所や区民センターに園のパンフレットを置いて案内している。</li> <li>・区役所の紹介や口コミなどで入園希望者の見学は多く、パンフレットなどを用いて理事長（園長）が丁寧に対応している。</li> <li>・園のホームページに、保育理念・保育目標・施設紹介・一日の流れ・年間行事などを分かり易い内容で掲載し、重要事項説明書・写真ブログなどもダウンロードできるようになっている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会を開き、園のしおりや重要事項説明書などを用いて説明し、その後保護者との懇談に於いて質問・要望などに応じ、重要事項説明書・写真掲載・レントゲン撮影の同意書を得ている。</li> <li>・保育などの変更時には、毎月のお知らせ文書で保護者に周知し、必要に応じて同意書をももらうこともある。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが他園への途中移行した例は無く、小学校への移行時は、保育所児童要録を用いて引き継いでいる。支援を必要とする園児の場合は、直接小学校を訪ねて見学や相談などを行っている。</li> <li>・今年度、法人の創立10周年記念行事には、卒園児と保護者を招待して共に祝った。</li> <li>・卒園後の相談窓口は担任または園長とし、保護者に口頭で伝えているが、今後は、利用のお礼も兼ねて文書で周知することを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

(コメント)

- ・保護者が保育に参加する機会として、各クラスの保育参加（年1回）・個人懇談（年1回）、新町カーニバル（乳児年1回・幼児年2回）を実施している。
- ・新町カーニバル・保育参加の後は、連絡ノートや出席ノートの自由記入欄で、保護者の感想・意見を収集してコピーで職員に周知し、必要に応じて検討・改善を行っている。
- ・年度末には職員グループで保育内容などの見直しを行い、それを基に主任会議で検討して、次年度の計画に反映している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

(コメント)

- ・苦情解決責任者を理事長、受付担当者を副園長、第三者委員を私保連会長とし、ホームページ・重要事項説明書に記載し、園内にも掲示し保護者に周知している。また、ホームページには「ご意見・ご要望の解決のためのしくみ」をチャートで掲載し、主な苦情解決結果も公表することになっている。
- ・苦情があった時は、時系列で内容と対応を記録している。今後は、苦情・相談に関する統一した報告書を用意し、申出者→苦情内容→園の対応策→申出者へのフィードバックを記録して標準的に解決する仕組み作りを期待する。

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

(コメント)

- ・送迎時・連絡ノート・懇談会・保育参加・保育参観・意見箱・行事アンケート・電話など様々な機会に保護者の意見を聞いている。また、相談室を設け、苦情・意見が述べやすい環境を作っている。
- ・玄関に写真入りで職員を紹介しているので、保護者も職員を良く知っており、コミュニケーションを取りやすい関係ができています。

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

- ・「苦情対応マニュアル」を作成し、利用者からの苦情・相談・意見に対しては、「その日あったことはその日に解決する」ことを基本に、迅速な対応に努めている。
- ・保護者の苦情・意見などを収集・分析し、対応策や改善策を会議で話し合い、欠席者にも報告して取り組んでいる。
- ・日中屋上で遊ぶ子どもの騒音や、送迎時の園玄関付近のバギーと犬の放置に関する近隣住民からの苦情に対しても適切に対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理・防犯・事故防止などの各マニュアルを整備し、私保連の安全管理研修にも参加し職員に周知している。</li> <li>・遊具・おもちゃは毎日消毒し、「事故防止チェックリスト」「重大事故振り返りシート」を用いて、設備・遊具室の安全点検を2か月毎に実施している。</li> <li>・区の指導で、交通安全教室・防犯教室・防災教室を、各々年1回、2～5歳児対象に開催している。</li> <li>・園内にAEDを設置し、救命救急訓練を年1回実施し、保育士全員が救命救急士の資格を有している。</li> <li>・セキュリティシステムを導入して防犯カメラを設置し、事務所内に11画面のモニターを設置して、常時監視している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染症対応マニュアル」を作成し、職員会議でも感染症予防について職員に周知している。各クラスのトイレには嘔吐対応セットを常備し、対応について園内研修で周知している。</li> <li>・玄関に、〈ほけんのおしらせ〉コーナーを設け、喘息児向け事業案内・コロナ感染関係・セアカゴケグモなどについて掲示し、園内で感染症が発生した時は病名と病気内容・症状を掲示し保護者に周知している。また、保健便りで、感染症の予防・対応について保護者に周知している。</li> <li>・系列3園で数多くの子どもの預かる法人として、今後、看護師の配置または巡回を行って、感染症対策などの健康管理を充実することを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災マニュアル」を作成し、様々な災害（火災・地震・地震→火災・地震→不審者）を想定して毎月避難訓練を実施している。</li> <li>・園児は、西区の「津波・高潮ステーション」や阿倍野区防災センターで災害を体験し、また、西区の防災担当による防災教室を実施している。</li> <li>・各クラスに非常持ち出し袋を用意し、事務所倉庫にも備蓄している。また、近隣の西区役所にある備蓄品も利用することができる。また、職員と4・5歳児用のヘルメットと3歳児以下用の防災頭巾や、避難車・バギーを用意している。</li> <li>・災害時はホームページ・一斉メールや電話連絡網を活用して保護者に知らせている。今後は、保護者に引き渡しカードを配付して、避難所での引き渡し訓練を実施することを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育のついでの実施方法について、「散歩マニュアル」「睡眠マニュアル」「プールマニュアル」はあるが、他の保育実践に関して、文書化されていない。今後は、他の具体的な保育の方法についても文書化することを望む。</li> <li>・保育実践に際しては、保育会議の中で協議して進めているが、管理職が保育の様子を間近に見る機会を多く持つことで、不適切な保育にならないように留意している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の保育会議の中で、月毎の保育について見直す機会を持ち、保育を進めている。</li> <li>・今後は、保育についての標準的な実施方法を文書化し、それを基にPDCAサイクルを用いて定期的に見直すことで、より深く保育の実践を積むことを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの指導計画を立案し、児童表に実施状況を記載しながら保育を進めている。</li> <li>・指導計画の立案に際して、より細かな指導内容を様々な関係職員と協議し、必要に応じて保護者の思いが反映される計画の立案を期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週案・月案・年間指導計画を保育会議や職員会議で、その都度見直す体制を構築し、保育士の丁寧な記録を基に、評価・見直しを行っている。</li> <li>・指導計画の「ねらい」と指導内容の一致が不十分な点もあり、一致さすよう今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童表や月案・週案・日誌の中に活動内容を記録し、保育会議や職員会議で報告し職員間で共有している。</li> <li>・今後は、パソコンの活用など、より機能的な記録方法を検討し取り組むことを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの記録は、職員室の鍵のかかる保管庫に保管し、保存期間や廃棄方法なども規定し、適切に管理している。</li> <li>・「個人情報マニュアル」を策定して対応しているが、今後は、重要事項説明書や運営規程の中にも、個人情報保護について記載し、園の姿勢を更に明確にした運営を望む。</li> </ul>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、児童憲章・保育理念・保育目標などを踏まえて全職員で立案し、年度末の総括会議で見直しを行い、年度初めの職員会議で確認している。計画は、子どもの発達状況や家庭・地域との関係を網羅し作成している。</li> <li>・全体的な計画の中に、クラス別の年間目標が入っておらず、全体的な計画を年間指導計画と連動して位置付けるためにも、今後記載することを望む。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ということもあり、換気・温度・湿度などに配慮し、衛生管理に特に気を付けて環境の整備を行っている。</li> <li>・専属の清掃担当者が清掃に当たっており、それとは別に、保育補助の職員が朝と昼寝時の清掃を行い、また危険の無いように整備している。</li> <li>・エアコン・扇風機・空気清浄機などを活用し、0~2歳児用の部屋には床暖房を設置し、快適に過ごせるように配慮している。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの状況を十分に把握し、優しい言葉かけをすることを心がけながら保育している。</li> <li>・副園長が、必要に応じて保育の様子を観察し、保育補助に入りながら子ども達の様子を見る中で、保育士に助言しながら保育を進めている。</li> <li>・思いが十分に表わせない子どもがいることを踏まえて、保育者が仲立ちしたり言葉を足して、思いが相手に伝わるように援助している。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの発達状況を細かく把握し、その子に応じた基本的な生活習慣が身に付くよう取り組んでいる。</li> <li>・衣服の着脱や食事・排泄を自分でしようとする気持ちを育てるよう取り組んでいる。なお、歯磨き指導のみはコロナの関連で現在中止している。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上庭園ではコンビカー・三輪車・ボールなどを、室内では跳び箱・巧技台など使って自由に遊ぶことができ、また、天気の良い日は必ず散歩に出かけ、主体的に動ける時間を確保している。</li> <li>・直接雇用の外国人講師による英語の時間を週2回設けて英語の歌やダンスを子ども達と一緒に楽しみ、また、けん玉・手話にも力を入れて取り組んでいる。</li> <li>・「設定保育」の時間を各年齢で予定し、クラス活動や室内自由遊びやクラス自由遊びの時間を確保し、室内ではコーナー遊びなども準備して子どもたちが自分で選んで遊べるように工夫し、子どもの多様な経験の基礎となる保育を展開している。</li> </ul>	



A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩やかな保育のグループを作って、子ども一人ひとりに応じた対応を行い、安心できる環境の確保の下で安心して生活できるよう保育している。</li> <li>・0歳児にふさわしい手作りおもちゃを準備し、子どもの生活が豊かに展開できるよう留意して保育している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとり状況を十分に把握し、子どもの気持ちが受け止められるように保育している。</li> <li>・法人の3園合同の交流会を開いたり、色々な人との関りを図っている。</li> <li>・子どもの色々な思いを汲み取り、保育士が仲立ちとなって関りを深めるように保育している。</li> <li>・お店屋さんごっこなど、ごっこ遊びが展開できるように保育を進め、子どもたちの経験が深まるように遊びを工夫している。</li> <li>・一人ひとりの子どもの状況を保護者と連絡帳でのやり取りや送迎時の話を行うことで丁寧に受け止め、保育士が遊びの様子をしっかりと見つめて子どもたちの自我の育ちを見極めて保育を進めている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に応じた保育が展開できているか、保育会議で議論しながら保育を進めている。また、個々の子どもの発達状況を必要に応じて保育士間で共有し連携して保育している。</li> <li>・集団での保育が充実するよう保育内容を点検して実施し、共同での活動を取り入れ、保護者には毎日ボードで活動状況を知らせている。</li> <li>・年間計画の中に、この保育所の独自のカリキュラムを立て、学年別の保育目標や年間目標・大切にしたいことを明記して保育にあたっている。</li> <li>・5領域の取り組みについて、知（言葉・表現）特（環境・人間関係）体（健康・食育）と分けて立案し、それを基に、月案・週案に反映できるように保育にあたっている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を要する子どもが在園し、「エルム大阪」などの関係機関や療育施設などと連携し、指導計画や保育内容を相談しながら保育を進めている。</li> <li>・保護者の了解が無い場合障がい児と認定された子どもがおらず、園が独自で加配保育士を手当てして保育に当たっている。</li> <li>・障がい児と認定されることについて、保護者の理解が得られるよう話し合い、早期の適切な対応を望む。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前中に戸外で活動したり、体を動かすことを中心とした保育を実施した場合は、午後からは静的な活動を中心として保育し、延長保育では、異年齢の子どもと一緒に過ごし、コーナー遊びなどを楽しめるように保育している。また、引継ぎ簿を活用して、子どもの様子を保護者に丁寧に伝えるよう配慮している。</li> <li>・延長保育の子どもにおやつを提供を行っているが、職員の勤務体制の関係で16時45分に提供している。職員の勤務時間の関係で早い時間に提供することは、長時間保育のおやつ提供時間としては望ましくなく、今後の改善を望む。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児の年間指導計画の中に、小学校就学に向けた保育内容・方法を記載しており、育てて欲しい10の姿に向けて年間カリキュラムを立案している。</li> <li>・5歳児の保護者との個人懇談を12月に実施して、就学の情報提供と共有を行い、進学先の小学校の見学などを実施し、期待感が持てるようにしている。</li> <li>・夏休みに小学校教員に園に来てもらい、園の子どもの様子をみてもらうなどの連携を図っている。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健衛生マニュアル」を作成し、登園時の視診や保護者とのやり取りを丁寧に言い、健康観察表を活用して子ども一人ひとりの健康状態を把握している。</li> <li>・生活確認表で家庭での様子を把握し、健康手帳を活用して園での身体測定・健康診断などの結果を伝えている。</li> <li>・職員会議などでSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を周知し、睡眠チェックは0歳児5分、1歳児・2歳児10分、3歳児15分間隔で実施している。</li> <li>・系列3園で数多くの子どもを預かる法人として、今後、看護師の配置または巡回を行って、健康管理をより充実することを望む。</li> </ul>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診は年2回、歯科検診は年1回実施して結果は健康記録帳に記載し、健康手帳に記録して保護者に知らせている。</li> <li>・健診時に保育士が同席し、子どもの健康状態を把握・確認し、保育実践に活かしている。</li> </ul>		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アレルギー対応マニュアル」を作成し、医師からの指示書を基にアレルギー対応を行っている。</li> <li>・アレルギー源を除去した食事を調理し、給食室で確認して保育室に運び、机・トレイ・テーブル布巾・エプロン・タオルを他の園児と区別して提供し、保育士が傍で食事しながら見守っている。</li> <li>・保護者・調理師・保育士が、毎月の献立表を見てアレルギー源の除去を確認し食事を提供している。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間食育計画を立案し、菜園活動担当の保育士が中心になり、屋上を利用して色々な野菜を育てて収穫を楽しみ、給食に活用している。</li> <li>・収穫した野菜（ピーマン・ナス・トマト・パプリカ・ブロッコリーなど）を給食に取り入れ自分達で調理する経験を保育に組み入れている。</li> <li>・保育士は、子ども達の食事の様子を丁寧にしながら、一人ひとりに応じた食事の進め方に取り組んでいる。</li> <li>・行事食（毎月のお楽しみ会・クリスマスなど）や手作りおやつを提供し、毎日の献立を写真で玄関に掲示し、保護者に知らせている。</li> </ul>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食中毒マニュアル」「食育マニュアル」を作成し、安全で美味しい給食の提供に努めている。</li> <li>・中央市場の業者から食材を購入し、旬の食材を活用して給食を提供している。</li> <li>・栄養士・調理員が子ども達の食事の様子を見て回って食材の話をし、食事の状況を細かく把握して給食会議で献立に反映している。</li> <li>・幼児クラスでは、コロナ感染予防のため黙食を進め、透明のアクリル板で一人ずつ仕切って食事をしている。</li> </ul>

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や掲示板だけでなく、子どもの具体的な姿を保護者に直接伝えることで、子どもの興味や関心を共有し、保護者との連携を深めるよう努めている。</li> <li>・人権保育の一環として、保護者からのなかよしメッセージ「子どもさんの自慢エピソード」を玄関に掲示し、子どもを大切する思いを保護者と共有している。また、保護者が保育に参加する機会を多く作って、我が子を見直す場としたり、クラスの活動の様子を写真で貼り出したり、園便り・クラス便り・給食便り・保健便りを保護者に配付するなど、園生活をより深く伝えるように工夫している。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の子育て不安が解消できるように、送迎時や懇談などでの保育士との話し合いを丁寧に行い、連絡帳や公開日誌に記入した内容だけでなく、一人ひとりの子どもの様子を伝え、また家庭での様子を詳しく知り、保護者が抱えている問題に適切に対応している。</li> </ul>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待マニュアル」を作成し、家庭での虐待など権利侵害の疑いのある子どもについては、関係機関と連絡を取りながら対応している。</li> <li>・朝、服を着替える機会があり、服で隠れている怪我やあざなどを早期発見し、関係機関と連携しながら対応している。</li> <li>・家庭との話し合いを丁寧に行って子どもの状況・状態を把握し、人権に関する研修を行って職員のスキルアップを図っている。</li> </ul>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価シートを活用して、期初に重点目標を設定し、期末に自己評価を行うという目標管理を行っている。</li> <li>・月間・週間・個別の各指導計画と日誌に「評価・反省」欄があり、保育の振り返りを行えるような体制が構築されている。</li> <li>・職員は毎年研修に参加し、保育実践の改善やスキルアップを図っている。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営規程と重要事項説明書に「虐待防止のための措置」を記載し、また就業規則中の服務規律に虐待禁止について明記している。虐待につながる対応について職員会議などで話し合い、職員間で虐待防止と早期発見に努めている。</li> <li>・虐待防止の研修に参加して研修報告を行い共有している。また、虐待につながる保育者の不適切な対応が無いかを会議で話し合い確認している。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	新町第2保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	保護者 104名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート104通を配付 うち68通回収 回収率65パーセント

○満足度100%以上 1項目

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度90%以上は 10項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は 3項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○自由記述の主な内容は

- ・保育者が良い。(明るい、元気、優しい、親身、面白い、仲良し、楽しそう・・・)
- ・子どもが元気で自由に伸び伸びしている。
- ・子どもの個性を尊重し、寄り添って保育している。
- ・食育に力を入れている。給食が充実している。
- ・他のクラスの先生も関わって、園全体で見ている。
- ・英語教室が良い

- ・子どもの様子をもっと知らせてほしい。(園での様子、友達関係・・・)
- ・日々の子どもの様子を撮った写真を販売してほしい。
- ・子どもの様子を、写真や動画でもっと知りたい。
- ・先生の入替わりが多い。